

釧路市のミライをみんなでデザインしよう ～わたしたちの釧路×デザイン経営～

釧路市合併
20周年
記念

「デザイン経営」で築く 釧路ブランド キックオフセミナー

日時 **11月25日(火)**
13:30～16:00

会場 **観光国際交流センター**
(幸町3-3)
《同時オンライン配信》



北海道経済産業局では、地域経済を元気にするために、知的財産を活用した食や観光の地域ブランド化、企業による「デザイン経営」の取り組みを進めています。

市では、こうした「デザイン経営」の手法を取り入れ「これぞ釧路！」と胸を張れるロゴやキャッチコピーを、市民の皆さんと一緒に作るプロジェクトを始めます。約1年間をかけて、釧路の魅力を全国に発信できるブランドを育てていきます。キックオフとなる今回のセミナーでは、デザインの基本を楽しく学ぶセミナーと、みんなでアイデアを出し合うワークショップを用意しました。「釧路をもっと元気にしたい」「未来づくりに関わりたい」という方、ぜひご参加ください！

なお、本セミナーは釧路市と北海道経済産業局が共同で開催するものです。

デザイン経営とは

企業価値を向上させるために「デザイン」を活用する経営のこと。「自社らしさ」を明らかにし、ブランドの構築、イノベーションの創出、そして経営全体の変革に繋げていく経営手法として経済産業省・特許庁が推奨しています。

講師紹介

外山知的財産事務所 代表弁理士
長岡造形大学 非常勤講師

とやま まさとき
外山 雅暁 氏

2001 (平成13)年に特許庁入庁。意匠審査官・審判官や国際業務を担当する。また、デザイン行政も専門であり、経産省においてクールジャパンやデザイン政策を推進。特許庁では「デザイン経営プロジェクト」を立ち上げ、I-open 等多くのプロジェクトを主導。デジタル庁では行政サービスにおけるサービスデザインの推進を主導した。2025 (令和7)年 3 月退職後現職。



プログラム

13:30～13:40 挨拶・釧路市から概要説明
13:50～14:50 **第一部 セミナー**「デザイン経営」とは
休憩(10分)
15:00～16:00 **第二部 ワークショップ**
未来の釧路市をイメージするワークショップ

※当日の質疑応答の状況により、プログラムの時間が前後する場合があります。

定員[会場参加]

第一部 (セミナー) 100人	第二部 (ワークショップ) 40人	第一部・第二部とも オンライン参加は、 定員制限なし
-------------------------------------	---------------------------------------	----------------------------------

※会場参加は定員になり次第、受け付けを締め切る場合があります。
※オンライン参加は締切日まで申し込みます。
※オンライン参加の場合、会場からの中継映像のみ。コメント入力による参加は可能ですが発言や討議への参加はできません。

市民であれば
どなたでも
参加できます！

申込方法

右の二次元コードを読み取り
応募フォームから申し込みください。

申込締切: 11月20日(木)

運営・問合せ先 北海道クリエイティブ株式会社
✉: design-keiei@do-cre.jp

担当課 市役所マーケティング戦略室
(☎68-5949)



釧路市
高齢者
外出促進
バス事業

／ 釧路市に住民登録のある**満70歳以上**の皆さんへ／ お出掛けの際は**バス**を利用しましょう！



問合先 市役所介護高齢課高齢福祉係(☎31-4539)、阿寒町行政センター保健福祉課(☎66-2120)、音別町行政センター保健福祉課(☎01547-9-5151)

釧路市高齢者外出促進バス事業では、乗車証「おでかけバスポート70」(略称:おでパス)による助成を行っています。利用回数の制限は無く、何度でも利用することができますので、ぜひこの機会にバスを利用してお出掛けしましょう。

「おでパス」って何？

- ◆市内に住民登録のある満70歳以上の方を対象に、バスを利用したお出掛けを支援するための乗車証です。
- ◆おでパスを提示すると、利用可能エリア内であれば1乗車100円でバスを利用できます(一部500円の区間があります)。
- ◆運賃は、現金またはWAONでお支払いください(一部WAONが使えない路線があります)。回数券はお使いいただけません。

「おでパス」は、どこで申請するの？

申請場所 市内の郵便局窓口

申請に必要な物 ①「氏名」「住所」「生年月日」の記載がある官公署発行の身分証明書(健康保険証・健康保険資格確認書・介護保険証・マイナンバーカードなど)

②負担金500円

有効期間 申請日から1年間有効

利用可能エリア

- ◆市内および釧路町内、白糠町内の全バス停留所が利用可能です。
- ◆鶴居村方面は「温根内ビジターセンター」まで。
- ※阿寒・音別地域の生活交通、循環バス「ぐるっと」、桂恋三津浦線乗合タクシーにも利用できます(都市間バス・定期観光バス・空港連絡バスでは利用できません)。

利用回数の多い方は定期券がお得です！

シルバー定期券65・グリーン定期S等を購入する場合にバス会社の窓口で申請していただくと、1カ月当たり1,000円引きで購入できます。※市内に住民登録のある満70歳以上の方が対象。

定期券の問合先

くしろバス(株) (☎36-8181)

阿寒バス(株) (☎37-2221)



有効期限をご確認ください

有効期限が切れた「おでパス」を間違って使用した場合、**バス乗務員に回収され、通常運賃を支払っていただく**ことになります。
※他人名義の「おでパス」を利用した場合も同様です。

落とし物・紛失にお気を付けください

「おでパス」は紛失しても**再発行できず新たに郵便局で申請**していただくことになります。パスケース(定期入れ)等に入れ、**落とさないよう十分気を付けましょう。**